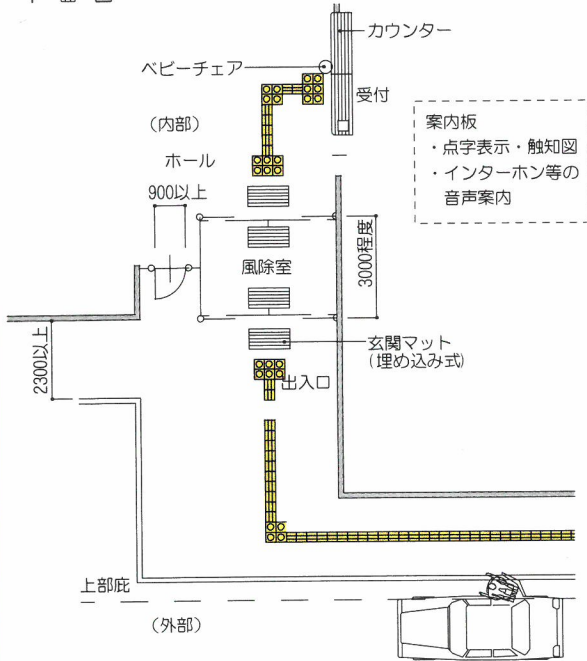


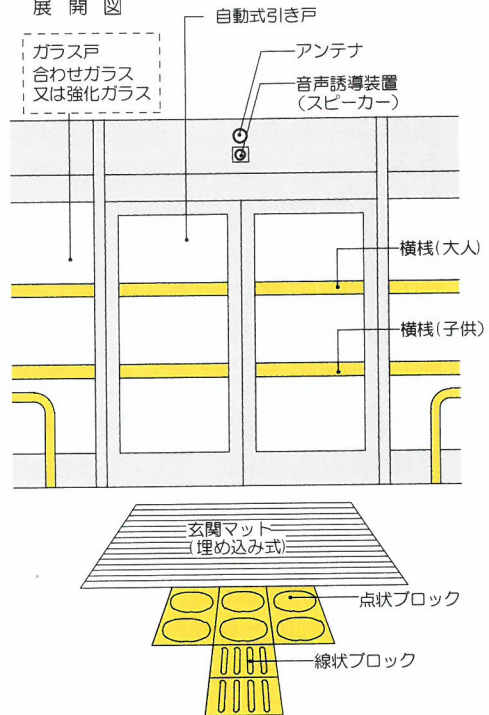
### (3) 玄関・受付窓口

● 建築物の出入口等 単位：mm

平面図

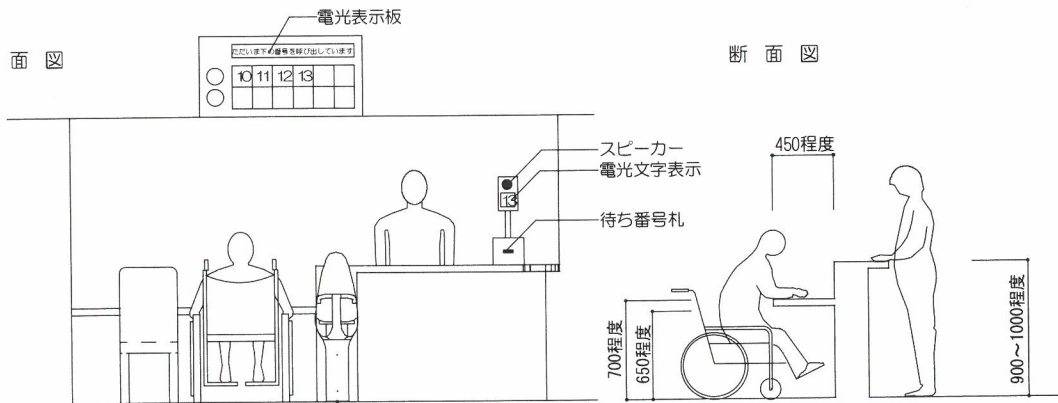


展開図



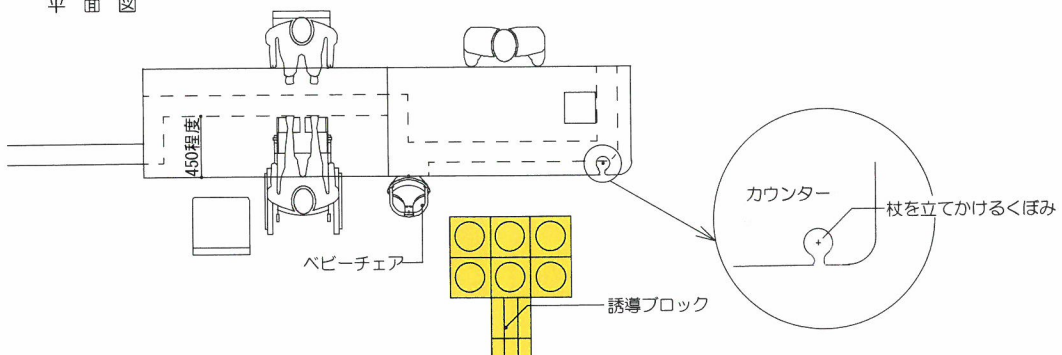
● 受付窓口

立面図



断面図

平面図



## ●玄関・受付窓口

### ◎設計のポイント

#### ①建築物の出入口等

- ・ 玄関ドアは自動式引き戸とし、車いす使用者が円滑に通行できる幅を確保する。
- ・ 非常時に円滑に避難できるように、自動式引き戸の他に、手動式の戸を設ける。
- ・ 出入口の前後のスペースは、車いす使用者が転回できる広さを確保する。
- ・ 玄関マットは埋め込み式とし、車いすで動きにくい、毛足の長いものは避ける。
- ・ 通行に支障となる、段差や障害物を設けない。
- ・ 玄関ドアの上部に音声誘導装置を設ける。
- ・ ガラス戸、ガラススクリーンを使用する場合は、合わせガラス、強化ガラス等とし、衝突を防止するため、子供の目の高さ、大人の目の高さに横桎等の目印を入れる。
- ・ 風除室内で方向を転換する設計は避ける。
- ・ 風除室の両側にある戸の間隔は、車いす使用者が待機できる広さを確保する。

#### ②カウンター

- ・ 立って利用する高さのものと、車いす使用者が利用できる高さのものを設ける。
- ・ 車いす使用者が利用するカウンターの下部には、車いすに座ったまま膝が入る空間を確保する。
- ・ 杖を立てかける、くぼみ等を設ける。
- ・ ベビーチェア等を設ける。
- ・ 呼び出しは、音声呼び出しに加え、電光表示板等を設けて行う。

#### ③案内設備等

- ・ 誘導ブロックは、玄関からカウンター及び案内設備まで、連続して敷設する。
- ・ 案内板にインターホン等の音声案内、点字表示、触知図を設ける。
- ・ 触知図は施設の方位と同じ方向に設置し、触知面にある程度角度をつける。
- ・ 案内板は立って利用する高さのものと、車いす使用者が利用できる高さのものを設ける。

### ◎管理のポイント

- ・ 車いす使用者や妊娠している人等に適した、タクシー等の交通機関の手配ができるようにする。
- ・ 車いす、老眼鏡、筆談ボード等を備える。

### ◎ソフト面の対応

- ・ 施設の情報等を、点字付きパンフレット、筆談、手話等を用いて説明できるようにする。

### ◎利用者の意見

- ・ 玄関マットに「ずれ」「たるみ」があると子供が転倒するおそれがあり危険です。
- ・ 靴を脱ぐ場所に腰掛け台があれば便利です。





## ●廊下

### ◎設計のポイント

- ・ 水平とし、段差を設けない。
- ・ 車いす使用者がすれ違いできる幅員を確保する。
- ・ 上記の幅員を確保できない場合は、車いす使用者が転回できるスペースを設ける。
- ・ 床材は滑りにくい仕上げとする。
- ・ 両側に手すりを設ける。
- ・ 消火器、自動販売機等の設備や備品等を設置する場所を、あらかじめ確保する。
- ・ 曲がり角にコーナーミラー等を設け、出隅部分を隅きりやコーナーガード等で処理する。
- ・ カーペットは車いすが動きにくい、毛足の長いものは避ける。
- ・ 壁と床の色は、色彩及び明度の差を大きくし、境がわかるようにする。
- ・ 照明は必要な照度を確保し、なるべく自然採光を取り入れ、暗くならないようにする。
- ・ 主要な経路等には、誘導ブロックを敷設する。
- ・ 手すりの端部、曲がり部分に現在位置、誘導案内等の必要な情報を点字表示する。
- ・ 長い廊下の場合、適切な位置に休憩場所を設ける。

### ◎管理のポイント

- ・ 立て看板、ベンチ、植木等の物品を置かない。
- ・ 床面に色分けした案内用の誘導ラインを引く場合は、色覚障害の方に配慮し、文字情報を添える等の工夫をする。

### ◎利用者の意見

誘導用の手すりの近くや誘導ブロックの上に、ベンチや植木等の物品を置くと、視覚障害の方が衝突するので、置かないでください。

連続した手すりを2段設置



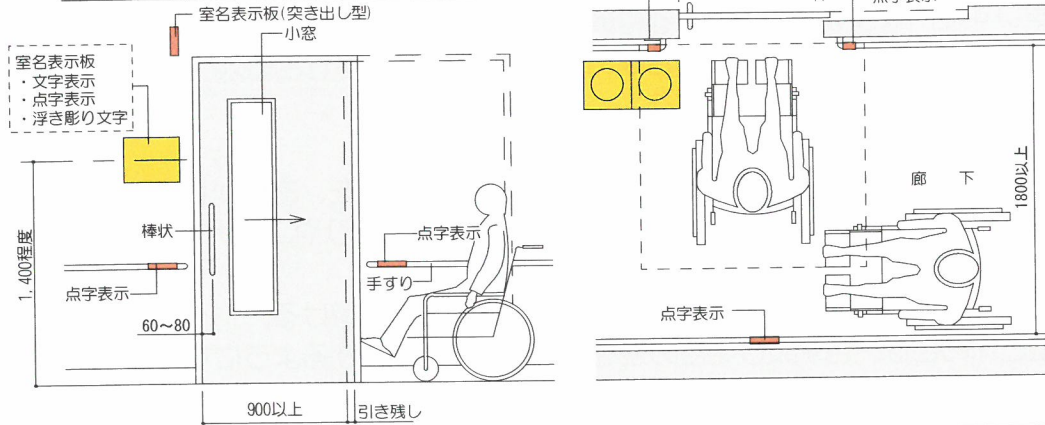
出隅部分に木製丸型のコーナーガード



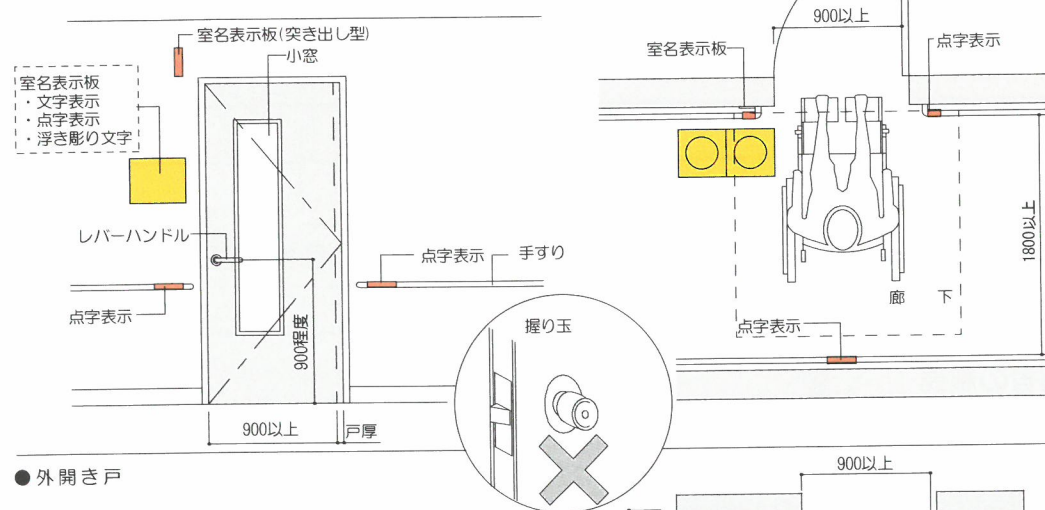


## (5) 出入口

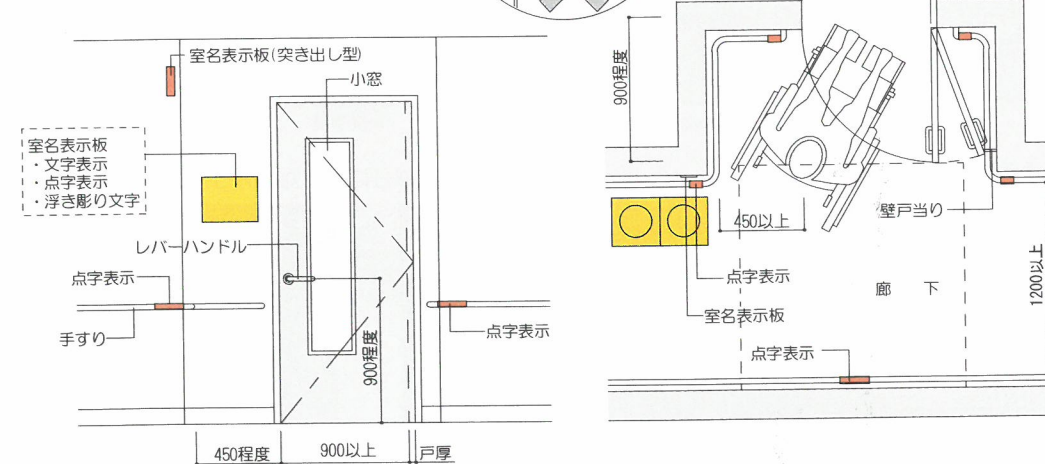
- 利用居室の出入口 単位: mm
- 引き戸



- 内開き戸



- 外開き戸



- ・ 段差や障害物を設けない
- ・ 戸の前後のスペース (車いす使用者が転回できる広さを確保)
- ・ 戸と周囲の壁の色は、色彩、明度の差を大きくする

## ●出入口

### ◎設計のポイント

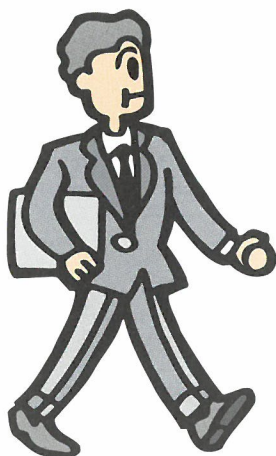
- ①車いす使用者が、円滑に通行できる幅を確保する。
- ②段差や障害物を設けない。
- ③戸の前後のスペースは、車いす使用者が転回できる広さを確保する。
- ④引き戸か、車いす使用者が円滑に開閉できる構造の開き戸とする。
- ⑤戸は重いもの等は避け、容易に開閉できるものにする。
- ⑥ハンドルは、引き戸は棒状、開き戸はレバー式等の操作しやすい形状にする。
- ⑦小窓を設け、室内の様子がわかるようにする。
- ⑧ガラス戸を使用する場合は、合わせガラス又は強化ガラス等とし、衝突を防止するため、子供の目の高さで大人目の高さの間に横棧等の目印を入れる。
- ⑨戸と周囲の壁の色は、色彩及び明度の差を大きくし、境がわかるようにする。
- ⑩室名表示板
  - ・大きめの文字や図を用いる。
  - ・周囲の色と色彩及び明度の差を大きくする。
  - ・壁面の目の高さで設けるものと、壁面から突き出した形状のものを設ける。
  - ・壁面に設ける表示板は、文字表示に加え、点字表示や浮き彫り文字で表示し、手前に点状ブロックを敷設する。
  - ・突き出した形状の表示板は、通行に支障がない高さで設ける。

### ◎管理のポイント

- ・出入口の周辺に置く会場案内等の立て看板は、通行に支障がない場所とし、特に車いす使用者、視覚障害の方に配慮をする。

### ◎利用者の意見

- ・室内のレイアウト等を、出入口の周辺や戸の引き手等に点字表示、触知図等で表示してください。



室名表示の例

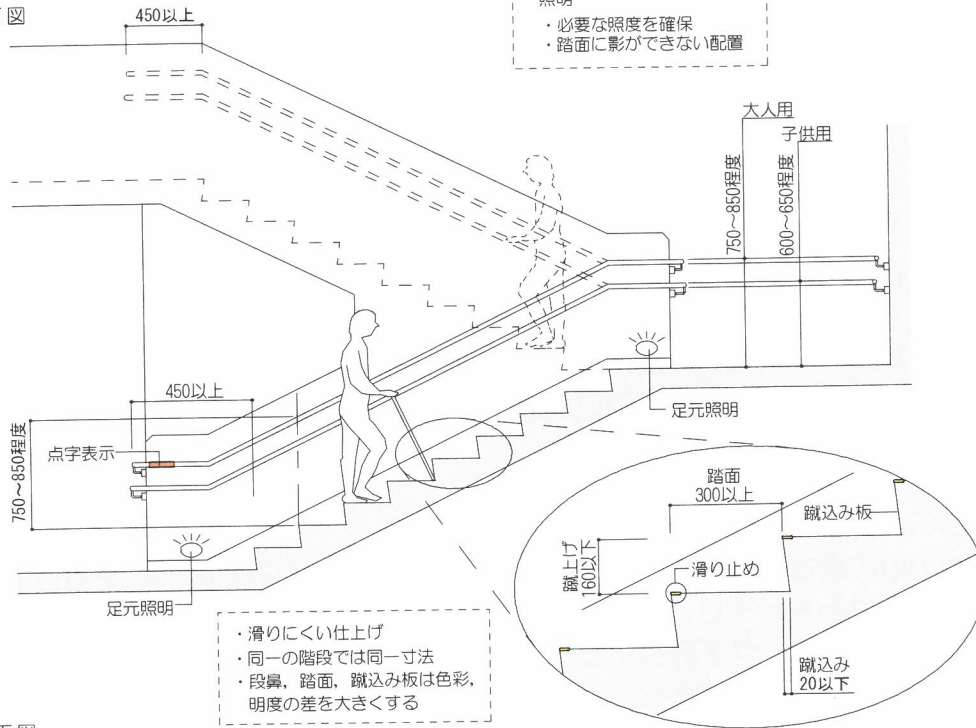




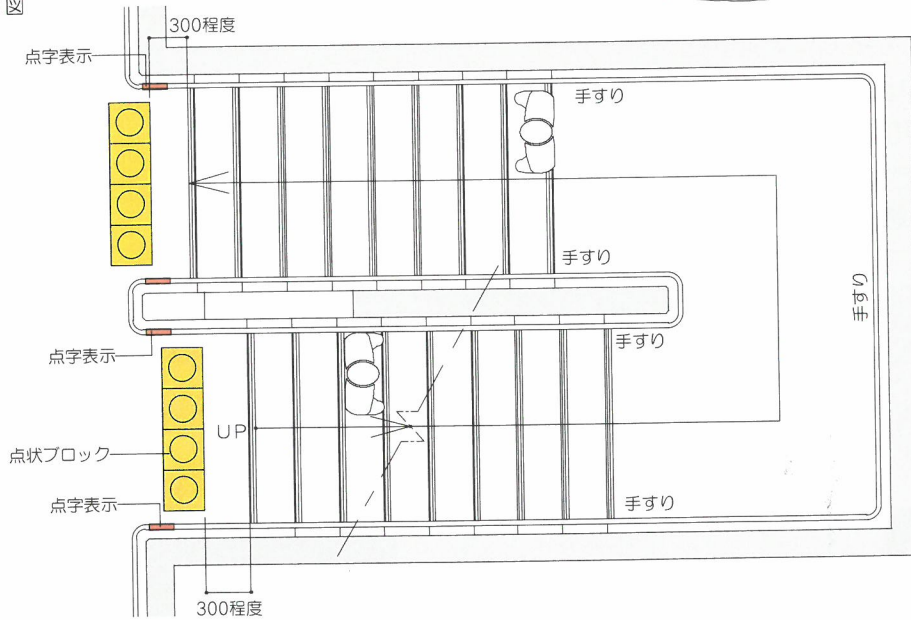
## (6) 階段

● 階段 単位: mm

断面図

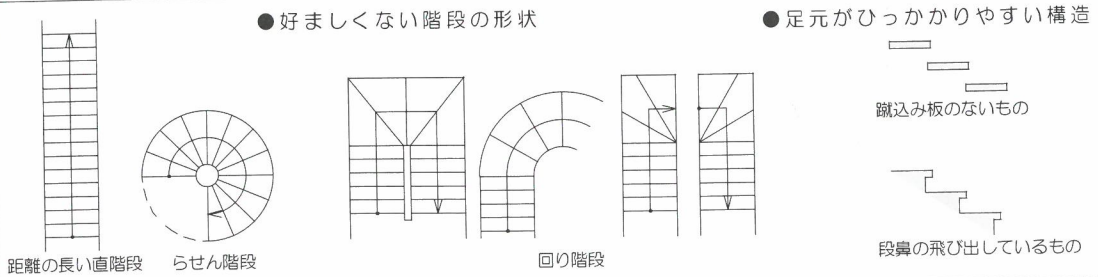


平面図



● 好ましくない階段の形状

● 足元がひっかかりやすい構造



## ●階段

### ◎設計のポイント

#### ①形状

- ・折り返し階段とする。
- ・勾配は、蹴上げ16cm以下、踏面30cm以上程度の緩勾配とし、急なものは避ける。
- ・蹴上げ、踏面の寸法は同一の階段では、同一寸法とする。
- ・段鼻は突き出しがないものとし、滑り止めを設ける。
- ・蹴込み板を設ける。
- ・床面は、滑りにくい仕上げとする。
- ・屋内階段を基本とするが、屋外階段とする場合は屋根及び腰壁を設ける。

#### ②手すり

- ・両側に子供用の高さのものと、大人用の高さのものを設ける。
- ・上端は45cm以上水平に延長し、下端では斜め部分を含めて45cm以上延長する。
- ・杖や小さな物が落下しないように、側壁を設ける。
- ・手すりに、現在位置、誘導案内等の必要な情報を点字表示する。

#### ③段鼻、踏面、蹴込み板の色は、色彩及び明度の差を大きくする。

#### ④照明は必要な照度を確保し、踏面に影ができないように配置する。

#### ⑤点状ブロックは階段の端部から30cm程度の余幅をとって設ける。

#### ⑥折り返し部分には、衝突を防止するため鏡を設ける。この場合は、鏡に視覚障害の方が衝突しないように、大きさや位置等に配慮をする。

### ◎管理のポイント

- ・階段室に看板等の物品を置かない。

### ◎利用者の意見

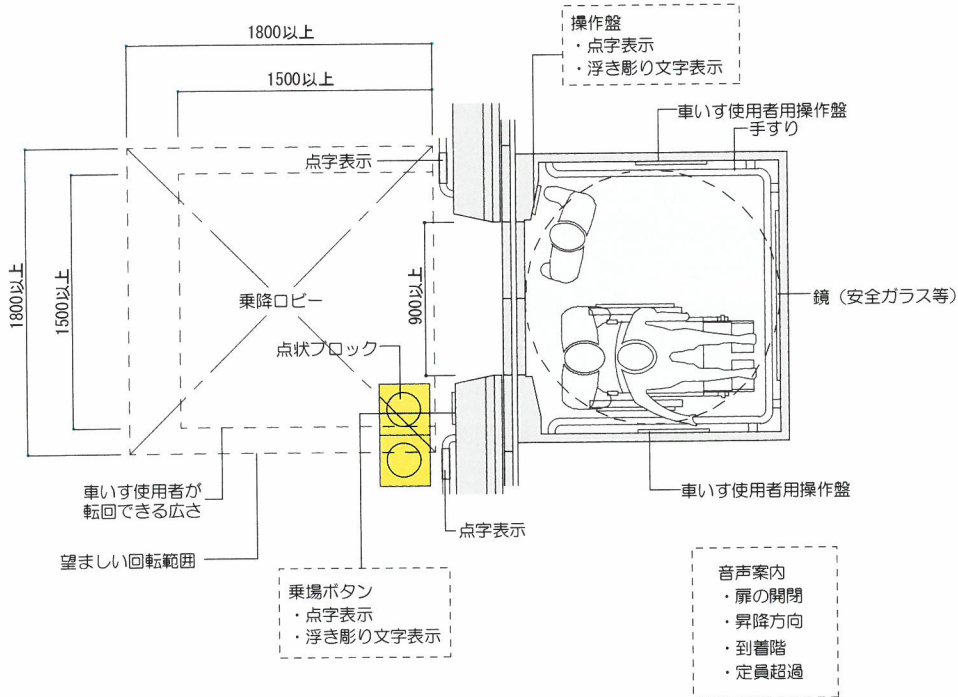
- ・エレベーター、エスカレーターを併設し、利用者の能力に応じたものを選択できるようにしてください。
- ・床面は、補助犬にとって滑りにくい床材としてください。
- ・主に視覚障害の方の場合、階段の途中で段の形状が変わると、歩行のリズムが合わなくなり、踏み外す危険が高くなるので、変えないでください。



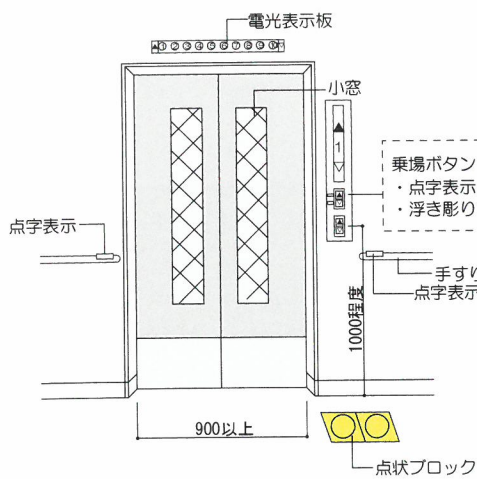
## (7) エレベーター

●エレベーター 単位：mm

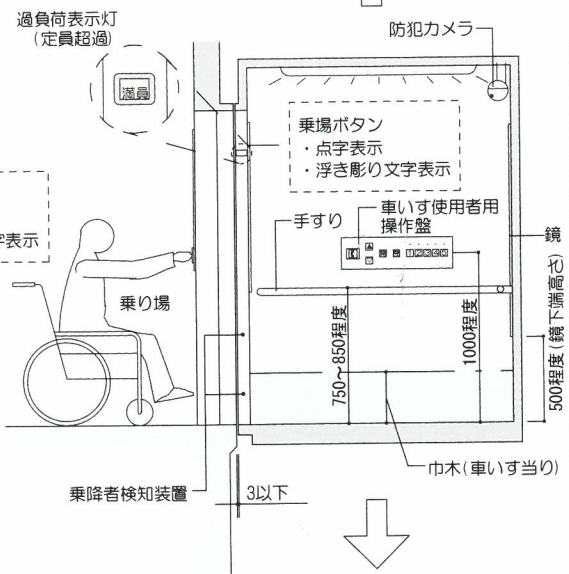
平面図



エレベーター出入口



断面図



## ●エレベーター

### ◎設計のポイント

- ・ 主要な経路に隣接させる等、わかりやすい場所に設ける。
- ・ 出入口は、車いす使用者が円滑に通行できる幅を確保する。
- ・ 乗降ロビーは、車いす使用者が転回できる広さを確保し、直進で進入、退出できる形状とする。
- ・ 乗降ロビー、かご内の操作盤は、立って利用する高さのものと、車いす使用者が利用できる高さのものを設ける。
- ・ 車いす使用者が使用する操作盤は、扉の開放時間が通常より長くなるように設定する。
- ・ かご内の車いす使用者が使用する操作盤は、両側面の壁の中央付近に設ける。
- ・ ボタンに、点字表示や浮き彫り文字を表示をする。
- ・ ボタンは、視覚障害の方が押したことを判断できるように、応答音付きとする。
- ・ 扉の開閉、到着階、昇降方向、定員超過等を音声で案内する。
- ・ 乗降ロビーに、かごの昇降方向を表示する装置を設ける。
- ・ かご内に、車いす使用者が方向転換しなくても扉の開閉状況等が確認できるように鏡を設ける。この場合は、鏡に視覚障害の方が衝突しないように大きさや位置等に配慮をする。
- ・ かご内の壁に手すりを設ける。
- ・ かごの奥行きは、車いす使用者と同伴者が一緒に利用できる広さを確保する。
- ・ かごの床先と乗降ロビー出入口の床先との隙間は、車いす使用者に支障のない幅とする。

### ◎管理のポイント

- ・ 多数の利用者が集中する場合は、誘導員を配置し、適切に誘導する。

### ◎ソフト面での対応

- ・ 階段で移動できる人は、階段を利用する。

### ◎利用者の意見

- ・ 運転異常や定員超過等の情報伝達方法は、インターホンやブザー等の音による伝達方法に加え、電光表示板や表示灯等の視覚による伝達方法も併せて設置してください。
- ・ 乗り継ぎがある場合は、わかりやすい案内標識にしてください。
- ・ かご内の見やすい位置に、多機能トイレを設置している階等の施設の案内表示があれば便利です。
- ・ 音声案内は、音量が低くならないようにしてください。







## ●エスカレーター

### ◎設計のポイント

- ・ 主要な経路に隣接させる等、わかりやすい場所に設ける。
- ・ 誘導用の固定手すりは、移動手すりの外側に一部重なるように設ける。
- ・ 固定手すりに、昇降方向の区別等の情報を点字表示する
- ・ 乗降口の近くに、非常停止ボタンを設ける。
- ・ 点状ブロックは、乗降口のランディングプレートから30cm程度離し、固定手すりの内側に敷設する。
- ・ 移動手すりの折り返し端部は、踏段のくし端部から70cm程度延長する。
- ・ 踏段の水平部分は3枚以上とし、定常段差に達するまでは5枚程度とする。
- ・ 乗降口に、足元照明を設ける。
- ・ くし板と踏面の色は、色彩及び明度の差を大きくする。
- ・ 車いす利用者対応エスカレーターを設置する場合は、車いす利用者対応エスカレーターである旨を表示し、インターホン等を設置し、係員へ連絡できるようにする。
- ・ 降り口に、進入を禁止する旨を表示する。

### ◎管理のポイント

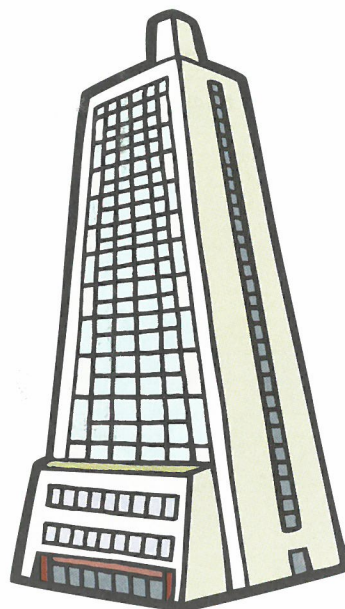
- ・ 靴が濡れていると滑りやすいので、靴拭き用のマットを設ける。

### ◎ソフト面の対応

- ・ 子供や高齢者、視覚障害の方等一人で乗降するのが危ない人を見かけたら、手を取って一緒に乗降する等、本人が希望する手助けをする。

### ◎利用者の意見

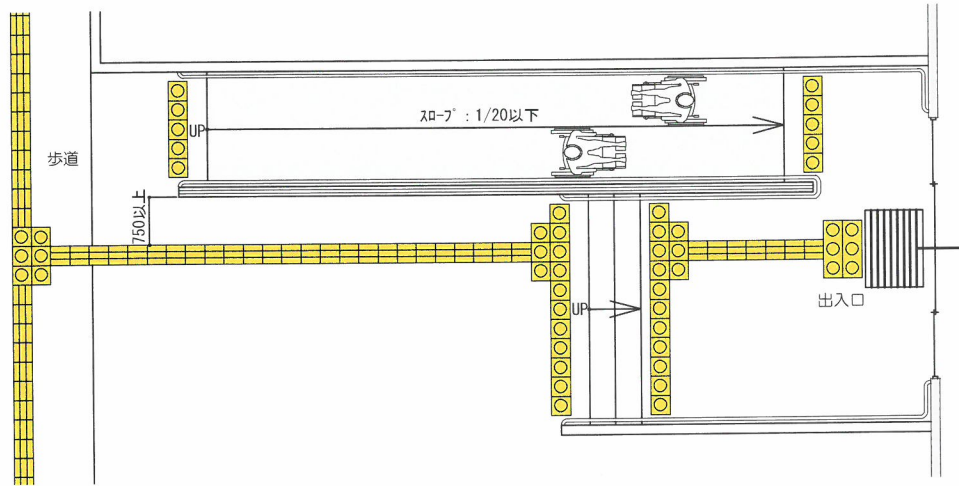
- ・ 階段、エレベーターを併設し、利用者の能力に応じたものを選択できるようにしてください。
- ・ 前に人がいると、降り口が見えないので降りるタイミングがわからないことがあります。「降り口です」等の音声による案内があれば便利です。



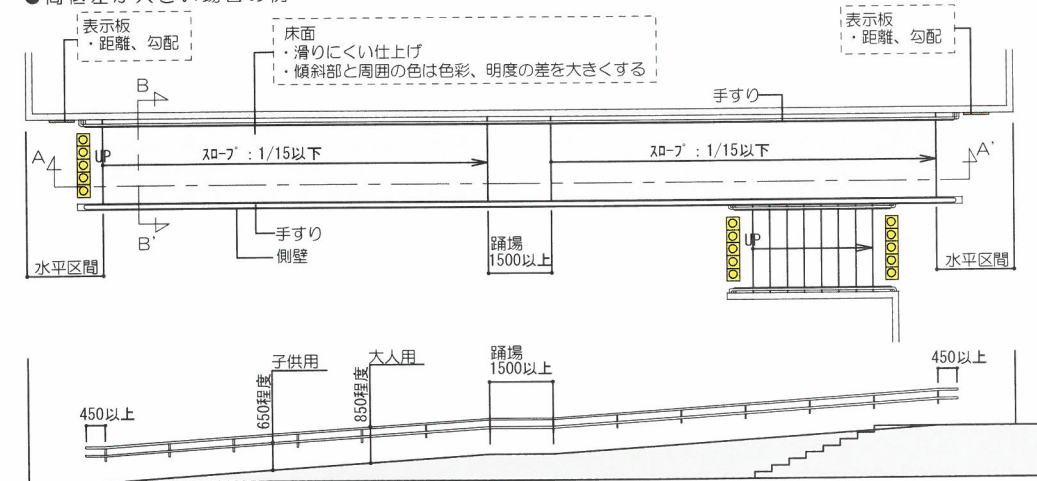


## (9) スロープ

● 高低差が小さい場合の例

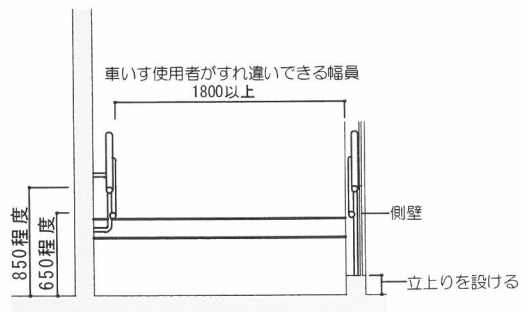


● 高低差が大きい場合の例



屋外の場合は屋根を設ける

A - A' 断面図



B - B' 断面図

## ●スロープ

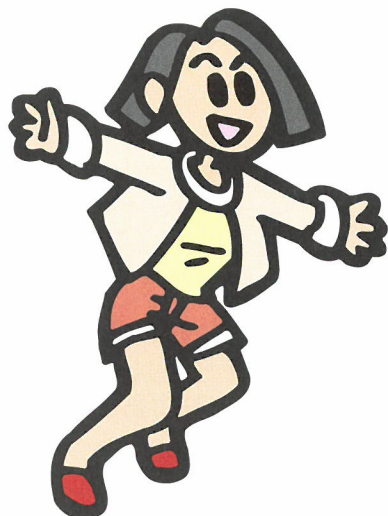
段差がなく、スロープを用いない設計を基本としますが、敷地の形状等から生じる段差等のやむをえない段差の解消方法として、スロープを使用する。

### ◎設計のポイント

- ・ 階段を併設する。
- ・ 形状は直線で緩やかな勾配とし、車いす使用者がすれ違いできる幅員を確保する。
- ・ 屋外の場合は、屋根を設ける。
- ・ 床面は滑りにくい仕上げとし、周囲の色と色彩及び明度の差を大きくする。
- ・ 始点、終点、踊場、曲がり部分、交差部分は水平とし、車いすが転回できる広さを確保する。
- ・ 脱輪及び杖等の落下を防止するため、側壁を設ける。
- ・ 手すりは両側に子供用の高さのものと、大人用の高さのものを連続させて設ける。
- ・ 手すりは上端及び下端から、45cm以上水平に延長する。
- ・ 端部に距離と勾配の数値を表示する。
- ・ 端部に点状ブロックを敷設する。

### ◎ソフト面の対応

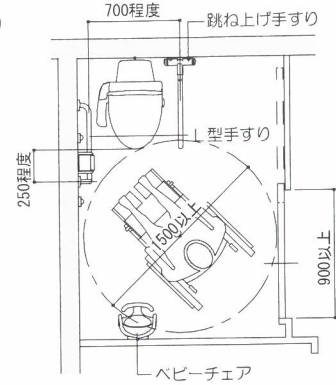
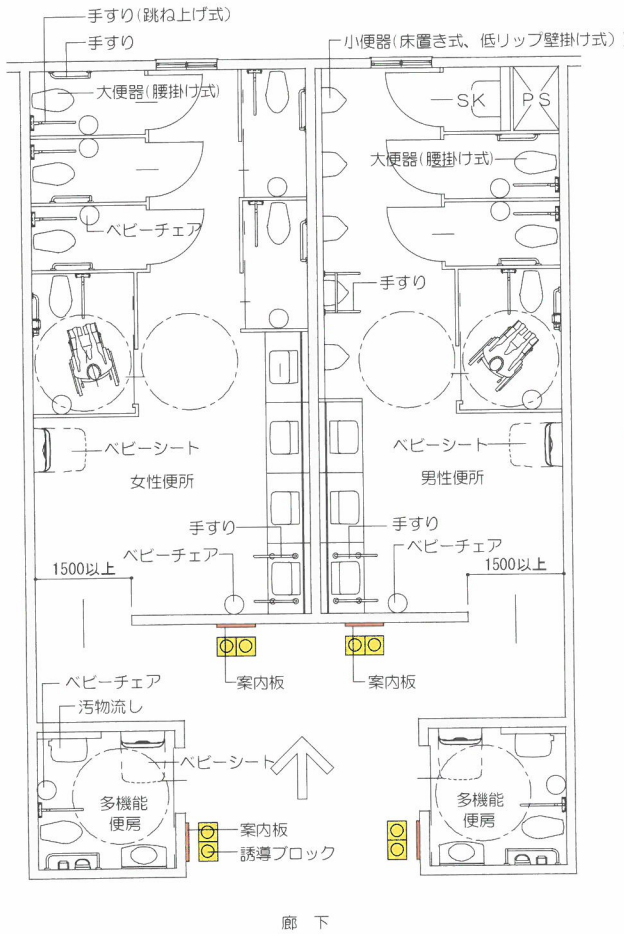
- ・ 急なスロープを、車いす使用者を介助しながら下るときは、車いす使用者に恐怖感を与えないように、介助する人が下り側に立ち、車いすを支えながら降りるようにする。





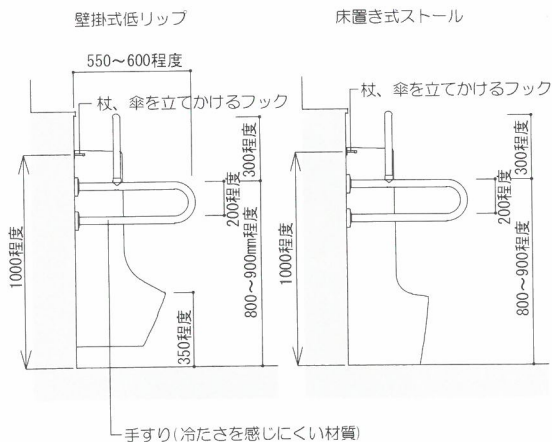
## (10) トイレ

### ●トイレ 単位: mm

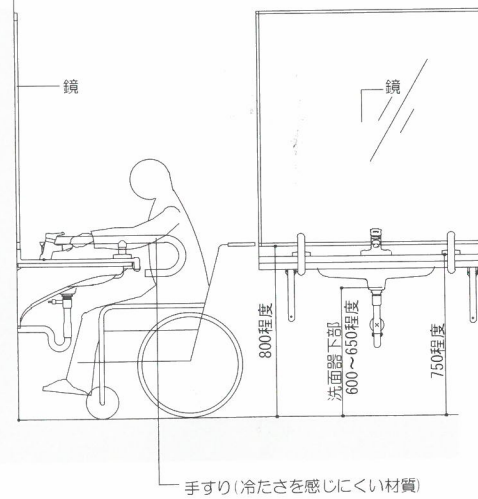


- 通路・出入口**
  - ・車いす使用者が円滑に通ることができる幅員
  - ・段や障害物を設けない
- 戸の前後のスペース**
  - ・車いす使用者が転回できる広さを確保
- 案内板**
  - ・トイレ内の配置、男女用別の別、構造等を触知図、点字表示、音声、浮き彫り文字等で案内する
- 錠**
  - ・簡単に操作できる構造
  - ・緊急の場合は外部から解錠できる構造
- 操作ボタン、緊急連絡ボタン**
  - ・点字表示、浮き彫り文字で表示する
- 便器・洗面台に近い位置**
  - ・手荷物棚
  - ・杖を立てかけるくぼみ等

### ●小便器



### ●車いす使用者が利用する洗面器



## ●トイレ

### ◎設計のポイント

- ・ 通路、出入口は、車いす使用者が円滑に通行できる幅員を確保する。
- ・ 戸の前後のスペースは、車いす使用者が転回できる広さを確保する。
- ・ 通行に支障となる段差や障害物を設けない。
- ・ 大便器は腰掛け式とし、両側に手すりを設ける。
- ・ 小便器は床置き式か低リップ壁掛け式とし、両側に手すりを設ける。
- ・ 洗浄装置の操作ボタンや緊急連絡ボタン等に、点字表示や浮き彫り文字を表示する。
- ・ 洗面器や鏡は、車いす使用者や子供が使いやすい高さのものと、大人が立って使いやすい高さのものを設ける。
- ・ 車いす使用者が利用する洗面器は、下部に車いす使用者の膝が入る空間を確保する。
- ・ 洗面器の水栓器具は、光感式等の容易に操作できるものとする。
- ・ 便器、洗面器の近い位置に、手荷物棚及び杖を立てかけるくぼみ等を設ける。
- ・ トイレ内の配置、男女用の別、構造等を触知図、点字表示、音声、浮き彫り文字等で案内する。
- ・ 男用女用それぞれのトイレ内にベビーシートを設け、ブース内及び洗面台に近い位置にベビーチェアを設ける。
- ・ 錠は簡単に操作できる構造とし、緊急の場合は外部から解錠できるようにする。

### ◎管理のポイント

- ・ 清掃時間を利用者にお知らせする、案内板を設ける。

### ◎ソフト面の対応

- ・ 視覚障害の方をトイレに案内する場合は、多機能トイレ、それ以外のトイレどちらが使いやすいか本人の希望を聞き、それ適したトイレに案内することが必要です。

### ◎利用者の意見

- ・ 自然光を取り入れる窓があれば衛生的です。
- ・ 子供と一緒に利用できるように、ブースの中に大人用と子供用の2つ便器があれば便利です。
- ・ 女性用トイレの中に、男児用の小便器があれば便利です。
- ・ 室内のレイアウトやボタンの取り付け位置等を標準化し、どこでも同じ形態にしてください。視覚障害の方が使用しやすいものになります。
- ・ 荷物棚があると便利です。特に、女性用トイレにあると便利です。